

# 中世語雜記

—おどく・ちもと—

山内洋一郎

奈良時代や平安時代の日本語は、すぐれた文学作品を形成し、今日まで連続とつづく詩文の規範となった言語であること、日本語の起源を考えるための基礎的材料である言語であること、主にこの二点に重要な価値をおいて研究され、重視せられてきたように思われる。日本語を文語と口語という二元で捉える我々の習慣は、まことに根強くて、二つの大きい体系の中間がないかのような錯覚さえ覚える。学校教育で現代国語と古典という二教科を立てるとき、その古典の範囲を一往は江戸末まで設定してあっても、古典の典型を教材に選ぶのは当然のなりゆきであり、中間の、例えば狂言とか近松とかは軽んぜられてしまう。だから、文学史としても言うことだけけれど、言語史から見ると、中間段階の日本語を知る機会是一般教育ではほとんどない。二つの体系の間を、日本語は連続し推移しているという考えでつながらないことは、日本語の過去を現在を、そして未来を考える態度を養うのに大きい障害となっていると思うのであるが、どうであろうか。奈良時代平安時代のことばも、それがどのようにつながれ、変遷し、或いは消えて行ったかを考えないと、現代的意義に十全ではないし、現代語もまた、それがどのような淵源を持ち、歴史を担っているかを明らかにする必要がある。ここに中

近世語研究の大きい意義があると思うのである。

中世語研究は、山田孝雄、湯沢幸吉郎、土井忠生三先生をはじめ多くの方々の業績があり、更に大きく進展しようとしている。中世以前に比べてあまりにも老成で多種多様の言語資料があり、文語口語の谷間として重視されなかったために、今後なすべきことはまだまだ多い。日本語で書かれ、日本語について記したものを言語資料と見て、現代につながる意義を考えるとき、仕事の限りなさを思う。

近年、各種古語辞典の充実は著しく、大型国語辞書も生れた。個々の語についても大変詳細になった。だが、不備不満も多い。それらを克服するには、本格的研究の統出こそ望ましいが、小さい気付きの積み重ねもまた必要であろう。対象が小さく成果も小さくとも、時には問題提起にすぎなくとも、既成の上に何か積み上げうるならば、それなりの意義はあるかと思う。

前書きが随分弁解がましくどくなつた。雑記といういささか慎しみに欠けた標題のもと、一項一項互いに関連のないことを書くこととしていろうしるめたさのなすわざである。厳正な批判をお願いする。

ここでは中世を院政から安土桃山までの広範囲にとり、語誌を多くとり上る。語誌の場合、既刊の辞書の恩恵に浴しつつ、更に些少の加えるところのある語を対象にする。従って、自ら批判の形にもなるのであるが、ことばはできるだけ慎しみたく思う。用例一つの発見が大きく解釈を変えることもありうる。そういう恐ろしさも自戒しつつ考えてゆきたい。

## 1 おどく

京都大学図書館蔵『漢書列伝竺桃抄』（長祿三年八一四五九〇の竺雲等連の講義を桃源瑞仙の聞書した抄物）に次文がある。

ハルニ 何苦トハ何ノ不足サニト云心ソ、此カ多イ辞ソ、  
欲為——ヲトケタ返事ソ（10ウ）

これだけでは「ヲドケタ」の意味がわかりかねるので、『漢書』に当たってみる。高祖の天下平定に功のあった英布が、同じ立場の韓信・彭越の誅せられるのを見て謀叛を起し、高祖と対陣した場面である。

与布相望見、陰謂布曰「何苦而反」、布曰「欲為帝耳」。上怒罵之。遂戰、破布軍。（韓彭英盧呉伝第四）

「何が不足で叛くのか」という問に、「（地方の王では）いやだ」ほかでもない、帝王になりたいたのだ」と答えたのである。竺雲の評言「ヲドケタ返事ゾ」は、どうみても今日の「おどけた」にふざけた道化た」に当りそうもない。大言壮語であり広言である。英布を帝王の器と見るかどうかで、ニュアンスが変わり、批判的に言えば「大それた、身の程知らずの」といった気持もまじるであろう。

これによく似たのが『蒙求抄』にある。

魏——曹操カ利根ナ物チャ程ニ、懿カ大ナ志カアル、ヲトケタ志ソ、王トナラウト云志ヲ知タソ

（西足院蔵三冊本写本、上ノ上49才）

この写本には天文三年八一五三四〇の識語がある。清原宣賢の講義をもとに林宗二の編纂した抄物である。ここは、曹操が丞相の司馬仲達（諱は懿）に「雄豪志」のあることを察したというのである。仲達は太子丕と善かったのでことなくすむ、魏より晋になるに及んで、宣皇帝と追称せられた。この「雄豪志」は『蒙求』で「慨然憂天下心」とも記されており、「ヲドケタ志」は大望である。曹操に召された身であるが、その志を批判的に抄しているとはみえない。右の二例の「ヲドケタ」に見るスケールの大きさは、『漢書列伝竺桃抄』のもう一つの例で、異なる方面に現われている。

乃遂奏——大人トハヲドケタモノヲ、トリタイタソ、其辞——  
大人賦也（60ウ）

司馬相如が武帝の神仙好きを諷めようと「大人賦」なるものを奏上した。それは「世有大人兮、在乎中州、宅彌萬里兮」で始まる。この大人はとてつもないジャイアントなのである。抄者竺雲には、この大人とて相如の架空の作でけおどしだという気持があったかも知れないが、この抄文だけでは批判めいた口吻は感じられず、「何とまあ、大袈裟なものを出したものだ」と言ったのであろう。

天文十六年八一五四七〇に武田信玄は宿敵村上義清と一騎打をした。その模様を描く『甲陽軍鑑』品第廿七（人物往来社版）に  
両方きつさきより火炎を出し伐戦、されども、敵味方共に御馬逸物にて、太刀の光におどけて、近くよる様にて遠立、（勝負

つかざる間に) 村上(衆)は敗軍、武田方は勝軍、このように馬に「おどけて」と使っている。ちよつと見にはおどけづいているかのようなのであるが、そう受取つては「逸物にて」と矛盾する。手綱さばきもままならぬほどはやり立つ意味でなくてはならない。

以上の例を見て、「おどけ」で描写され、評せられる状況が、普通人の示す状況とは大きく異なり、意表に出、不断よりも激しい姿を見せる、つまり常識の枠を大きく越えるという点で共通しているとわかる。枠を越えるものには驚嘆し、あきれれる。だが、やがて殻に閉じ籠もる自分を基準にして、批判の目を向けるのが常である。既出例にもそういうニュアンスを感じるものがあつた。次例はそれははっきり出ている。

成算堂本『論語抄』は文明七年八一四七五Vの識語があり、天隱龍沢の抄(上村観光説)といわれる。それに述而第七の「子曰、暴虎馮河、死而無悔者、吾不與也」を抄して次のように言う。

孔子子路ヲヲサエテ云、ホウコトハトラヲテウチニスルヲ云、コレヲトケモノナリ。大河ヲ舟ナクシテワタルヲヘウガト云、コレモヲドケ者ナリ。子路カクノコトクノヲコノ者ニハ孔子クミセスト云テ、子路カコトヲヲサエテ云ナリ。

虎を素手で捕え、大河を舟なくして渡る、どちらも良く言えば大胆、悪くいえば無謀、スケールの大きい行動ではあるが、「ヲコノ者」と云い変えているように、この「ヲドケ者」は貶されてもいたしかたあるまい。

「……者」という複合語は、上部構成語(ここでは「おどく」)のいくつもの意味区分に応じて多様に使われるのではない。或る中

心の、或いは特色のある意味に集中して、その動作状態を属性とする人間の意味に用いられる。「おどけ者」になって批判的意味がはっきりした。

怪物くせもの 癖者くせもの おどけ者也 和漢通用集

節用集などの古辞書で、もっぱら「おどけもの」の形で出て、動詞形がないのも、意味の限定によるのではあるまいか。

ヲドケモノ 放 廣 又作莽 広 呼者 広本節用集

ヲドケモノ 放 廣 天正十八年本節用集

ヲドケモノ 放 廣 茅 廣 弘治二年本節用集(伊東本)

ヲドケモノ 荒唐人 元龜二年本運歩色葉集

「放広」は『色葉字類抄』の暁字や『落葉集』本篇に見えない。諸橋暉次著『大漢和辞典』の「放曠。心がのんびりとして物にこだはらぬこと。放達」と同じであろうから、「おどく」の語源であると諸辞典に指す王朝語「おほどく」と意味が似ていて、この字音語を「ヲドケモノ」と訓じた理由がわかるのである。但し、この「放広」にも「放縱、放逸」のごとき批判的意味が全くなかったかどうか少々気になるところである。

「おどけごと」という語もある。甲州武田家の臣、内藤修理、横田十郎兵衛兩名は

咨合たる座敷にては種々の物真似をし、或、理究つめをいふて中々物のなりも聞えぬほどいづもおどけごと申人達

であった。その横田はまた「文武二道有人にて智恵才覚にあまり、賢かしこく 弁説き、ごとに物云侍」と評せられていた。或る時信州真光寺の相続争いを四名の奉行が四様に裁いたことの批評を求められ、

四名を提婆、観音、槃特、文珠に擬しておもしろく説明した。一座の者は「咄ウツと笑て座を立たつたという（『甲陽軍鑑』品第四十八）。この「おどげごと」は「弁説聞きごと」に物云モノイハレ」であつて、雄弁、中世の語では興言利口であるが、何とも明るく強く大きいことである。現代のビエロ的矮小さはどこにもない。現代の「おどげ」を道化と同一視し、生活のレトリックを見る（作田啓一、多田道太郎編『動詞人間学』講談社現代新書、昭50）のは結構であるが、中世には及ぼしえない。

キリシタンの辞書には「オドケモノ」のみ見える。『羅葡日対訳辞書』八一五九五Vの二例のうち一つを次に示そう。

Stolidus, a, um, Lus. Tolo, paruo, Iap. Ycuge, taiguen, afô, vodogemono.

「ウツケ、アハウ」と類義語の並ぶ中に「大言」のあることが我々の興味をひく。『日葡辞書』八一六〇三Vでは、

Vodogemono, Paruoiraç, ou tolo.

となっている。これは「大馬鹿者、愚かな者」の意である。

ところで、この日本語訳をいくらにらんでも、その意味が曖昧でどう理解すべきかわからないもどかしさを感じはしないだろうか。

世間に一口に「ばか」といわれる者にも、不幸にして生得に知力の低い者、年令にしては未熟、幼稚な者、対応の異常な遅鈍、性急、無関心、非常識、行動に自己規制の弱い粗野、無法、或いは、大ぼら、ひねくれ、怠惰等、さまざまあるように思われる。これら諸性向を表わす中世語も多い。そのうち基本的なものを、多くは「…モノ」の形で、抽出してみる。

Afô, i. Ycuge, Paruo, tolo.

Fôgeta fito, fôgemono, Paruo, ou tolo.

Foremono, i. Foreta fito, ... Item, Paruo, ou tolo.

Tauagemono, Paruo, ou tolo.

Ycugemono Paruo.

こう見ると『日葡辞書』の編者は「アハウ」も「惚ホウケ者、戯ウツケ者、虚ウツケ者」も皆同じポルトガル語で説明していて、意義の差違は見出しがたい。それぞれのもの動詞の項を参照すれば、或る程度違いは察知できるであろう。だが「オドケモノ」にはその動詞が載っていないのである。辞書の見出しそれぞれに意義説明のつくことは、日本では前引の『和漢通用集』にその萌芽を見る程度であつてみれば『日葡辞書』の記述は誠に貴重である。そしてその記述の性格も明らかにしておきたいものである。

右の記述からは次の程度に言えるであろうか。即ち、『日葡辞書』の「愚者グシヤ」「愚人メン」「愚カナ人」が「Ignorante」で訳されているのを見ると、知力の低さを示すこのグループに対し、ラテン語の *parvus*（小、卑、乏、若、劣などの意味）から出た *paruo* で訳されるグループは、相対的、後天的愚かさ、正常人から見た偏向を主に示すように思われる。そして、このグループの中で「オドケモノ」が *paruoiraç*、即ち *Michaelis* の葡英辞典を借りれば、*very stupid or foolish, a great fool, a great simpleton* という強調の意味を持つことは、大いに注目に価する。今日の「おどげ者」は、日常のたわいもないしぐさにすぎない。「たわけ者」や「うつけ者」の方が程度の強い感じさえ受けるのに、このように「おどげ者」だけが強調せられているのである。そして、抄物の例などを見てき

た我々には、その理由が納得できるであろう。

「うつけ」といえば、青年期の織田信長を思い起す向きもあろう。太田牛一の『信長公記』（角川文庫）によると、彼は異様な風体をし、人の意表をつく言動が多くて、「大うつけ」と言われていた。父の葬儀に「長つかの大刀、わきざしを三五なわにてまかせうれ、髪はちやせんに巻立、袴もめし候はで仏前へ御出あつて、抹香をくはつと御つかみ候て、仏前へ投懸け、御帰り」という仕儀であった。その彼を斉藤道三の家臣は「聲殿は大たわけにて候」と報告する。道三はそう見なかった。ここでは「うつけ」も「たわけ」も同意であるが、「うつけ」にしても「ぼんやり」とばかり解せないことのわかる例である。

信長の様子は粗野というべきであろうが、当時は逆に分不相応な華美な趣向をこらす若者も多かったらしい。人の耳目を聳てる点で粗野と共通する。過差と異相は戦乱相次ぐ下剋上世界の一面であった。為政者は屢々禁制を發布したが、止まなかった。弘治二年八一五五六Vに下総国結城城主結城政勝の制定した『結城氏新法度』（『中世法制史料集』第三巻、岩波書店、昭40）に次条がある。

一、朝夕めしつかはるゝもの共、あるいハ他所の足軽其外、をよけたるまね、をとけたるいしやう、更にもつたいたなく候、みなくゝわかきもの共に可被申付候

文言は強くない。処罰の対象とまではいかないのであるが、要注意であった。この風俗は江戸前期へと流入してゆく。

以上、室町時代の用例を分析してきて、「おどく」に主に二つの性質を見出す。一つは、再三強調してきたところで、日常性、常識

性を越え、破るのが「おどく」であることである。陽性で大きく、活動的であった。第二に批判的に用いられはしたが、やはり、無謀ではあつても無法ではなかったことである。当時のアウトローを表わす「徒者、悪人、悪党、くせ者」などと異なり、「あぶれ者、すね者、かぶき者、のさ者」なども違つた。少ない用例で、これらと相混る面が全くないとは断言できないことであるが、基本的性格ははっきり持っていたと思う。これを見ると、平安朝の「おおらか、おおよび」の意の「おほどく、おどく」がこの語源であることは明らかである。院政、鎌倉の用例が見当たらないが、絶えたのではないであろう。戦乱相繼ぐ武士社会、男性社会になるにつれて、基本を保ちながらも、常識を越える大きい言動をする意になり、無茶・大馬鹿と評せられるようになってきたのである。やがて社会状況が変わるにつれて、スケールが小さくなり、日常性の外の意外性から、内でのそれへと急速に矮小化して行つたのであらう。遂に無法の意味を持たなかったことが、方向をきめたように思われる。

江戸時代の「おどく、おどけもの」について私はほとんど調べていない。『岩波古語辞典』にも室町末から江戸初期にかけての好例が載っているが、まだ検討していない。ただ次例を「ばかげたことをする人。たわけ者」の意味に例示した辞書があり、いかがかと思うので、一言しておく。

面を売る店で客が「それなる上蘆面を見たき」と言うといかにも色黒く逞しい主人が「代は五百でおじやります」と言つた。そこで「いやこれはおどけ者よ」と思って、「それに候ふ鬼の面を見たい」と乞うと、頬を大きく脹ませ恐しげな声

で「八百」と答えた。(醒睡笑、卷之五)

この笑話は、むくつけき主人が、女面の注文には女性の詞づかいで「代は五百でございますのよ」と答え、鬼面の注文には恐しげにぶつきらばうに「八百」とだけ答えたというところがおもしろいのである。狂言で知れるように「おじやらしまず」は女性特有の詞づかいであった。

## 2 ちもと(千本)

野草のノビルの一種にすぎない「ちもと」に私は大きい関心を抱いている。その中世での存在状況を現代方言でのそれと較べ合わせるとき、ことばのおもしろさを見出すとともに、この優しい名が私の個人的体験ともつながるためである。

福島邦道氏は「日本一鑑所引の古辞書」「『本邦辞書史論叢』所収、三省堂、昭和42)において次のように述べて居られる。

萩<sup>ル</sup> <sup>チモト</sup> (花木)

九州方言を思はせる記述もある。すなはち倭訓栞に

ちもと ○萩の類にちもと、よふもの有り葉を食す薩州より来る

とあり、全国方言辞典には大分方言として出てゐる。しかし、日葡辞書には「下」の注もなく載せてゐる。当時において九州方言であったとは断言できないのである。

『日本一鑑』の著者鄭舜功は広東の人、嘉靖三十五年(一五五六)に来日、大友宗麟のもとで半年滞在、帰国後、得た資料を整理してこの書を著した(福島氏による)。この経歴からその日本語に方

言混入の疑いがかけられ、三ヶ尻浩氏が油印版解題で豊後方言との共通語彙として「ちもと」を含む四語を指摘された。福島氏はそれに対し、所収日本語が文献によるところ大であるとして、右のような慎重な態度をとられたのである。そして別刷をいただいた私は、「ちもと」が愛媛方言に現存し、日本最古の農書といわれる『清良記』巻七に載ることを、福島氏に私信で報告した。

『清良記』三十巻は伊予国宇和郡の城主土居清良一代の軍記である。その第七巻は、松浦宗案なる人物が清良宛に永禄七年正月吉日付で提出した農業についての詳細な建議を中心に編まれていて、『親民鑑月集』とも別称せられる。経済史、農業史では著名な書である。この農業記事を永禄七年(一五六四)のものとするか、『清良記』全巻の成立時の寛永五年(一六二八)のものとするかでは大きい違いが生じる。いずれにしても、最古でしかも実際の農作業を基にした精細な農書であるという価値には変わりなく、言語史資料としても有用である。ただし、「九年母」とか「南蛮夕顔」とか外来種のまじる点からも、増補の手が加えられているはずであり、あまり古くへ持ってゆけないであろう。

注 入交好脩『清良記―親民鑑月集―』(お茶の水書房、昭和30)の説に依る。この書に巻七の翻刻がある。最善という末光牧野本(西園寺源透旧蔵、松山商科大学現蔵)を用いたとするが、原本に照合するに余りに相違が多すぎて使用に堪えない。旧蔵者西園寺氏の書入れも多いようで、末光牧野本を用いるならば、直接原本につくか、島正三編『親民鑑月集(清良記巻七)の研究・二』(文化書房博文社、昭和42)の影印によるかして、傍訓濁点を除いて用いることにならう。

さて、『清良記』で「ちもと」は次のように記される。

五辛の類の事

- 一大蒜 一六筒蒜 一北州蒜 一天実蒜  
一らんきやう 一千本 一大千本 一あさつき  
一分葱 一蘭葱 一小あさ(つき)

此十二は七月末八月に植る。種子は四月に取。

一大葱 一小葱 一根ふか 一苻葱  
此四品のうち大ききは古根を九月十月に植替、毎月植てもよし。此葉一文字に似たるとてひともしと申由。大葱小葱も同じ

事なれ共、大と小との替あり。四五月に実をとり、八月中旬に苗にして、明る正二月に植る。

一韭は十月に植替るといへ共、正月末二月初吉。種子とり其頃苗にするよし。種子七月八月取。

まず、種をとり、植え、食べるといふ時期から「ちもと」は「葱(ひともし)」「根深」の類とは別であり、時期を共有する中で「分葱」「あさつき」などの異名でなく、独自の植物であることがわかる。「此十二」とあって十一種しかなく、他本により「野蒜」が補なわれるので、ノビルでもないことになる。十二月それぞれに野菜を列挙した所では「野蒜」と「千本」が共に出ており、別種であることが裏付される。ただし、チモトはノビルの一種を指すのではなく、ちもとうかと思う。『清良記』の愛媛県南部で現在何をさしてチモトとうか、或いはこの語が存するかどうか未調査であるが、愛媛県中部の山地である上浮穴郡ではノビルをチモトといっている。

昭和十九・二十年を私は上浮穴郡美川村で過した。周囲に枯草の多い初春に十数本ずつ短く直ぐな葉茎を出し、「千本」の名にふさ

わしい野草であった。この地に生れ、今なお家を保っている家父によれば、幼時にチモト摘みは初春の行事で、白あえなどにして食したという。ノビルという語は方言になく、常にチモトと呼び、ワケギとは違うという。初春のやわらかな葉を食用にするのであるが、それも昔のことで、私自身は一・二度その記憶がある。今に記憶に鮮かなのは、優雅な語感と、戦争末期の食糧事情の悪かった辛い体験の一コマであるからであろう。採集し料理するのに随分手間がかかったように思う。

さて「ちもと」の文献初出は、今まで知られるところでは明応本節用集である。

蒜チモト (知、草木部)

このほか天正十八年本・三省堂本・岡田希雄旧蔵本など伊勢本系に見え、印度本ながら伊勢本とまじる根園本にも見える。これより早いのが『実隆公記』長享二年(一四八八)三月十四日の記事である。三条西実隆に梶井宮より五辛について質問があった。実隆は梵網経や本朝僧尼令を引いたあとに次のように記す。

医家薬禁物法、凡五辛之類有廿五種、於日本少々有之歟、今略而立五辛名云々  
大蒜俗ニニク 小蒜俗チモト也 葱 胡葱アサツキ 韭ニラ

如此之時未決之間、即申梶井宮  
「チモト」は漢語「小蒜」に相当し、「俗」の語であり、「野のヒル」とされている。「ニンニク、キ、アサツキ、ニラ」とは異なるのである。この最古例と節用集で「蒜」の字を用いることを併せて考えて、「ちもと」は本来ノビルの異名、或いはその一種と考

えたい。

「ヤムネ」は『日葡辞書』に次のように出る。

Chimoto. Hũa erua como sebolia. (seboliaのよみな草)

このseboliaは「ヒトモシ」などでは綴字が異なる。

Pitomoji. Cebolla.

Vageguti. Cebollas. (補遺)

「アサツキ」「ネギ」もこの語で説明せられ、「葱(Onion)」に相当しよう。これに対し「ヒル、ニンニク、ノビル」は alho で説明せられ、「蒜(garlick)」に相当する。『拉葡日対訳辞書』では次の語対応で訳されている。

cebola ヤマヤシ alho ニンニク porro ノビル

これらを参考に『日葡辞書』を見ると、「ちもと」が「葱」のグループに入れられていることが、大変おもしろく思われてくる。

『日葡辞書』の「ちもと」には方言の指示がない。従って九州方言と見るには慎重を要する。柴田武氏は『日葡辞書』の九州方言(『本邦辞書史論叢』三省堂、昭42)という論文で、シモ(九州方言)の指示はないけれども九州方言だったかもしれない語として53語を示された。この中にも入っていない。節用集や東北方言にあることを考慮されたのであろう。

それにしても、『日葡辞書』で「ちもと」が『実隆公記』や節用集から予想される「蒜」のグループに入れられなかったのは、一体なぜであろうか。

『日本国語大辞典』の「ちもと」②に引く方言記述によれば、次のように分布し使用される。

わけぎ 高知県一部(農林省「農作物の地方名」一九五二)

長崎県一部(同右)

大分県大分郡(三ヶ尻浩『大分県方言の研究』一九三七)

あさつき 筑紫(永田穂積『筑紫方言』一八三〇)

のびる 仙台(小野蘭山『重訂本草綱目啓蒙』一八四七)

えぞねぎ 出羽米沢(岩崎常正『本草図譜』一八二八)

この対象になる植物は、極めて目立たない野草であり、農村生活をかいまる程度では知らずにすむ。方言採集語彙に選ばれることもない。食用野菜の改良でますます見向きもされなくなり、農村でもこのことばは忘れ去られることであろう。右の資料にしても、方言研究者の調査にひろい出されたものはない。従って、右に載らない地方での語がないとも断言できず、江戸時代の文献の地方で現在どうであるかも不明であるが、さりとて今後この語の全国分布が明らかになることもないように思われる。要するに、右の分布記録によって考えざるをえないのである。

「ちもと」の分布が九州、四国西部、そして正反対の東北に存することは、周圏論的分布を示すように見える。室町中期に「小蒜、俗チモト、云、ノ、ヒル也」と記された時は、京を中心とした地方の俗の語であった。その僅か後に節用集に入る。以後京畿でいつまで用いられたかは明らかではない。百年ほど後に伊予で記録され、『日葡辞書』に載る。ここでは「葱」の一種である。江戸後期の記録に九州と東北で用いるとされ、現在の分布も恐らく同じであろう。この語史構成は片々たる記事をつなぎ合わせての解釈であり、もとより無理は承知であるが、大きい穴の埋まる予測がつかないため、一往の取りまとめを試みたのである。

ここで『日葡辞書』の問題に戻ろう。その記述に信をおく限り、



次のような解釈ができてはしないだろうか。「ちもと」という語は当時広い地方に用いられていて、語形については方言といたいいたい。しかし、ノビルに用いた京畿でなくて、菘の一種にこの語を用いた地方があり、それが『日葡辞書』に採られたのではあるまいか。現存資料による限り、分菘・あさつきに用いる北九州方言との関連が浮び上がってくる。この意味で chinoto は下の語ではなかったであろうか。猶、『日本一鑑』の例については、恐らく節用集に源があると思われ、福島氏が方言と認められなかったことに従うものである。

アヤメもカキツバタも、またイチハツも、関心のない者には同じに見える。農村では生活の必須知識として細かに植物を見分けそれぞれに名がつけられた。他の文献の著者・編者が同様の知識と関心をもっていただけの思いがたい。それらを数世紀の後に推測するそのギャップはどれほどであろうか。かく論ずる私にしても対象の植物についての具体的知識と識別能力に劣ることは白状せねばならない。ことばの実態をどれだけ把握しえたかはまことに心もとないことである。そして、ここでわだかまっている疑念は、何も「ちもと」一語の、文献語研究のみの問題点ではないはずである。

〔追記〕 小高恭氏編『後奈良帝、女房名索引・年譜』（「お湯殿の上の日記」研究資料 第六号、昭和51年）を見ていて、女房達の献上物に「千もと」のあることを知った。

御いままいりよりくしがきまいる。二のどのより千もとまいる。

（お湯殿の上の日記、大永七年三月十三日）

右を古例として、大永七年八月八日、享祿四年六月一日、天文七

年六月十七日、同八年五月二十九日、同十年七月一日、同十五年六月十二日、同十六年六月二日に「千もと、ちもと」が見える。これらは何であろうか。盛夏に多いこと、ノビルの如きを献上すると思えないこと、この二点で私の問題とした。「ちもと」とは別物と考えるのであるが、まだ実態については把握できていない。

——一九七六・三・一五——（未完）

（奈良教育大学助教授）